

第1編

総説

第3期基本計画について

第1節 基本計画改訂の趣旨

21世紀に入り、わが国は少子高齢化が進行しており、2005年からは人口減少社会に転じました。これに伴い、社会経済情勢が大きく変化してきており、国と地方自治体の経済的制約はますます厳しいものになると考えられますので、国においては、これからの時代に向けて地方分権への移行に努めているところです。

そこで、地域主権型の自立した社会に向けて行財政改革に取り組み、町民との協働による自治の力を培い、地域個性を創造的に活用して活力を高めていく必要があります。

また、各地域では、高度経済成長期から自然環境の保全や自然との共生を課題としてきましたが、地球温暖化や生物の多様性の問題として国際社会と連携して課題に取り組んで行くことも求められています。

本町においては、平成13年に大山崎町第3次総合計画『おおやまざき・まちづくりプラン2015』を策定し、行政運営の基調としています。この総合計画の基本計画については、社会経済情勢の変化、国・府等の上位計画、広域的な動向や町内の動向、行政各分野での課題などに基づいて5年ごとに改訂を行っており、2006年に第2期基本計画を策定してから5年を経た2011年からの第3期基本計画を策定する運びとなりました。

これからの地方分権、地域主権の時代においては、町民の手による主体的な地域づくりがよりいっそう必要とされるため、基本計画の改定にあたっては、町民アンケート、町民懇談会、パブリックコメントなどを通じて、町民各層の多様な意見の公正な反映に努めるとともに、総合計画審議会委員についても公募による委員を加え、多様な観点からの幅広い意見交換を通じ、町民参画のまちづくりに向けての基本計画となるよう努めました。

第2節 総合計画の構成と 第3期基本計画の位置づけ

「大山崎町第3次総合計画」は、「基本構想」および「基本計画」によって構成されます。それらの性格は、次のとおりです。

〔1〕基本構想

21世紀の時代潮流、広域的動向、大山崎町の地域特性、まちづくりの現況と課題、町民のまちづくりの意向等をふまえ、まちづくりの基本姿勢、まちの将来像と目標像（施策の大綱）を明らかにするとともに、人口フレーム、土地利用構想を設定し、基本計画の基調とするものです。

〔2〕基本計画

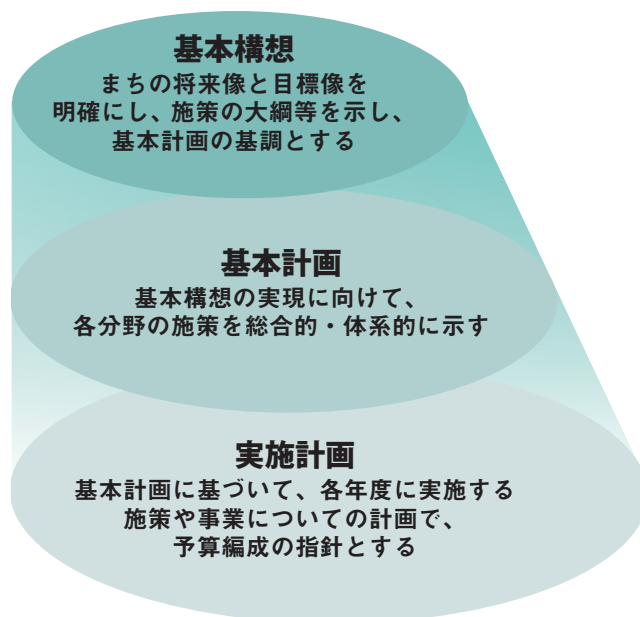
行政各分野の現況と課題に対し、これまでの基本計画の成果や進捗状況をふまえながら、基本構想の実現に向けてどのような施策によって対応していくかを総合的・体系的に示す計画です。このうち、とくに力を入れて集中的に取り組むテーマを重点プロジェクト^{*}として設定します。

この計画に基づき、各年度ごとに実施する具体的な施策を実施計画として策定します。

プロジェクト

研究や開発の目的を達成するための計画で、多様化、複雑化、細分化が進む現代の社会的状況において、目的とかがわるあらゆる領域のことを統合する性格をもちます。

図表1 総合計画の性格と構成



第3節 目標年次

[1] 基本構想

平成13年度（2001年度）を基準年度として、平成27年度（2015年度）を目標年度とします。

[2] 基本計画

平成23年度（2011年度）を基準年度として、平成27年度（2015年度）を目標年度とします。

図表2 第3次総合計画第3期基本計画の目標年次

